

GAPの必要性・有効性について

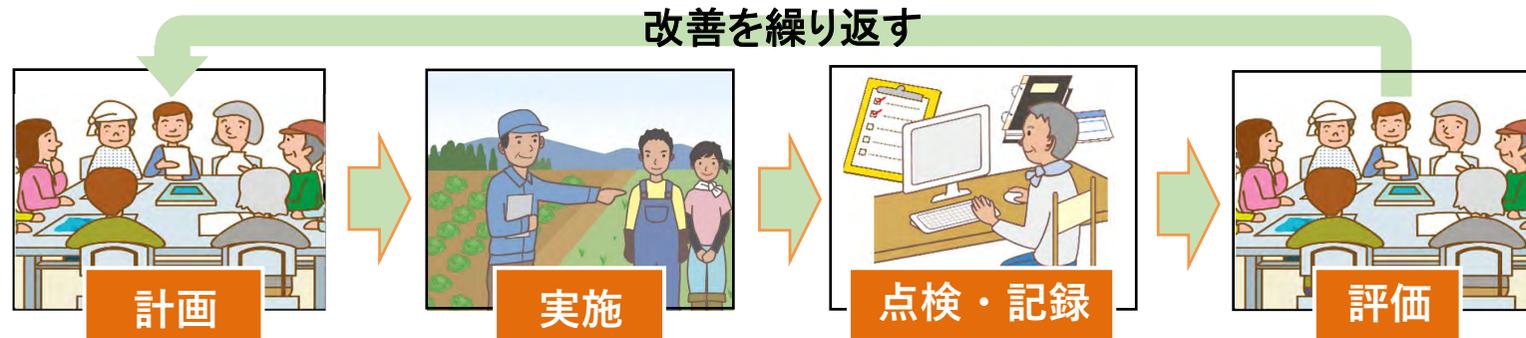
令和6年2月29日

農林水産省
農産局農業環境対策課
農業環境情報分析官 牧野 竹男

1 我が国のGAPをめぐる情勢

GAP (ギャップ) とは

- GAP (Good Agricultural Practices : 農業生産工程管理) は、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。
- 農林水産省では、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の5分野を含むGAPを国際水準GAPと呼称し、ガイドラインを策定し普及を推進している。



国際水準GAPの5分野

食品安全

(取組事項の例)

- ・食品安全に係るリスク管理
- ・使用する水のリスク管理
- ・異物混入の防止
- ・農薬の適正使用と記録
- ・農産物取扱施設の衛生管理



集出荷作業における服装(マスク、布巾・手袋等の着用)のルール化

環境保全

(取組事項の例)

- ・環境負荷に係るリスク管理
- ・温室効果ガス削減の取組
- ・土づくりや施肥設計を通じた土壌管理
- ・総合的病害虫・雑草管理(IPM)の実施
- ・廃棄物の適正処理・利用



農薬空容器は分別して処理

労働安全

(取組事項の例)

- ・労働安全に係るリスク管理
- ・機械・設備の点検・整備
- ・作業安全用の保護具の着用
- ・農場内の整理整頓、清掃
- ・農薬の適切な取扱と保管

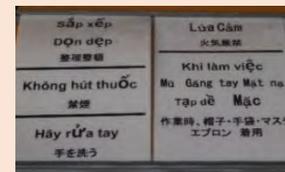


危険な作業はスイッチを止めてから行う(巻き込まれ防止)

人権保護

(取組事項の例)

- ・労働者への労働条件の提示と遵守
- ・家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施
- ・技能実習生等の受入に係る環境整備

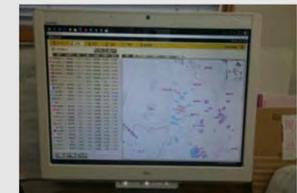


掲示物には外国人技能実習生の母国語を併記

農場経営管理

(取組事項の例)

- ・基本情報の整理
- ・業務毎の責任者の配置と農場ルールの策定
- ・トレーサビリティの確保と記録の作成・保存
- ・クレームへの対応手順の策定



ほ場等の情報を地図とともにパソコンで整理

GAPの普及に向けた2段階のアプローチ

- 農家へのGAP普及に有効なアプローチとして、「**GAPをする**」と「**GAP認証をとる**」がある。
- 認証の取得・維持には費用が発生する。GAP認証を取得するかどうかは農業者の経営判断による。

第1段階： 「GAPをする」



第2段階： 「GAP認証をとる」

- 農業者は、GAPの基準文書や指導者に従って、自らGAPを実践する。
- **GAPの実践は、経営改善に有効。**

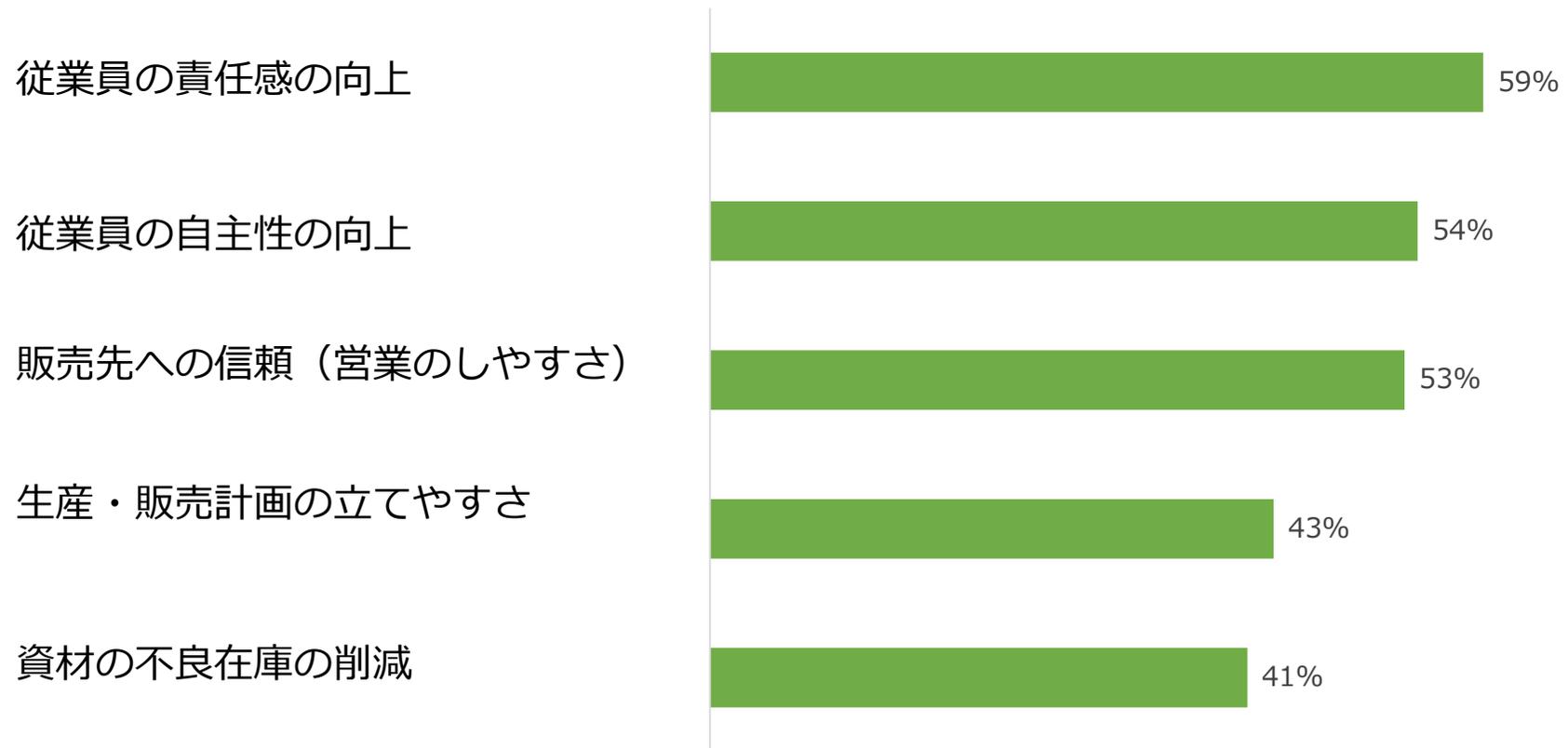
[基本的な取組内容]

- 基本情報の整理
- 整理整頓、作業の記録と記録の保存、
- 出荷記録と作業記録を結びつけることによるトレーサビリティの確保

- 第三者機関により、農業者がGAP認証を受けること。第三者機関とは、ISO/17065の基準に適合した認証機関を指す。
- **GAP認証を取得すること**で、農場の取組が見える化され、**取引先に対する信頼性の向上や販路の拡大につながる。**

GAPが経営改善に与える効果

GAP認証取得前後で改善した主な内容



出典：農林水産省

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会

東京2020大会で採用された持続可能性に配慮した調達基準のうち農産物の調達基準では、GAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP等）が要件となった。

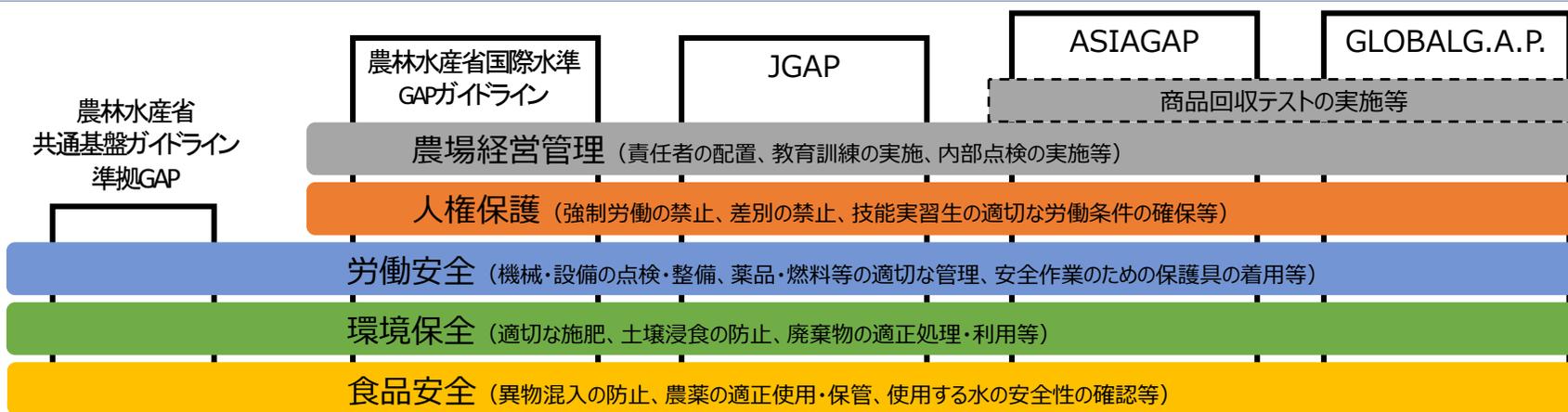


メインダイニングの選手



カジュアルダイニングの日本食

国内におけるさまざまなGAP（各GAPの構成、特徴）



	農林水産省共通基盤ガイドライン準拠GAP	農林水産省国際水準GAPガイドライン	「GAP認証をとる」		
			JGAP	ASIAGAP	GLOBALG.A.P.
運営主体	都道府県等	農林水産省	一般財団法人日本GAP協会		FoodPLUS GmbH (ドイツ)
審査費用の目安 (個別認証の場合※1)	—	—	約10万円＋旅費	約15万円＋旅費	約44万円＋旅費
東京2020大会 調達基準	△(都道府県の確認がある場合)	— (大会後策定)	○	○	○
大阪・関西万博 調達基準	—	△(都道府県の確認がある場合)	○	○	○
GFSI※2承認	—	—	—	青果物、穀物、茶について承認	青果物について承認
認証取得経営体数 (国内農畜産業)※3	—	—	4,885	2,136	794

備考

農林水産省は、令和4年3月に国際水準GAPガイドラインを策定するとともに、共通基盤ガイドラインを廃止※4。都道府県に対して、都道府県GAPを存続する場合は、令和7年3月までを目途に、国際水準GAPガイドラインに準拠するよう基準の改定を求めている。

※1 個別認証のほか団体認証があり、団体認証では審査が全員ではなく抽出で行われ、団体事務局への審査も行われる。グループが大きくなるほど、個々の経営体の経費負担は縮小する。

※2 GFSI(Global Food Safety Initiative)とは、グローバルに展開する小売業者・食品製造業者等が集まり、食品安全の向上と消費者の信頼強化に向け発足した組織(世界70カ国、約400社が加入するCGF(The Consumer Goods Forum)の下部組織)。

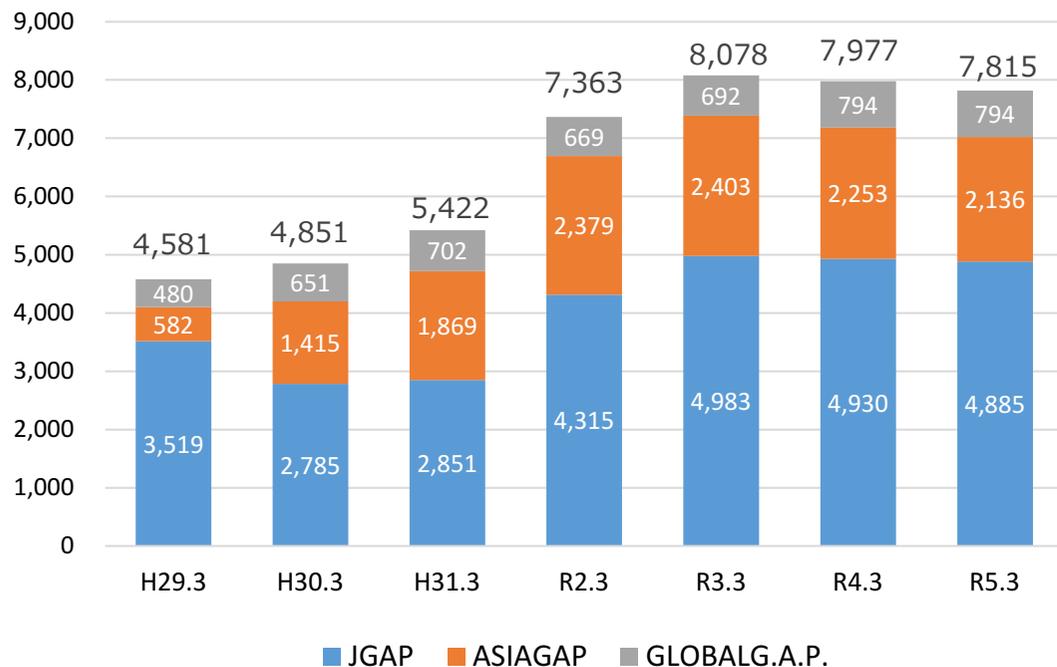
※3 JGAP及びASIAGAPは令和5年3月末現在、(一財)日本GAP協会公表。GLOBALG.A.P.は令和4年12月末現在、(一社)GAP普及推進機構公表。複数の認証を取得している経営体については重複計上。

※4 共通基盤ガイドラインは廃止したが、共通基盤ガイドライン準拠の効果については令和7年3月まで有効。

GAP認証の普及状況

- 国内における農畜産業のGAP認証取得経営体数は、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.で合計7,815経営体（令和5年3月末時点）
- 認証には、個々の経営体が認証を取得する個別認証に加え、複数の経営体により構成された団体等が認証を取得する団体認証がある。

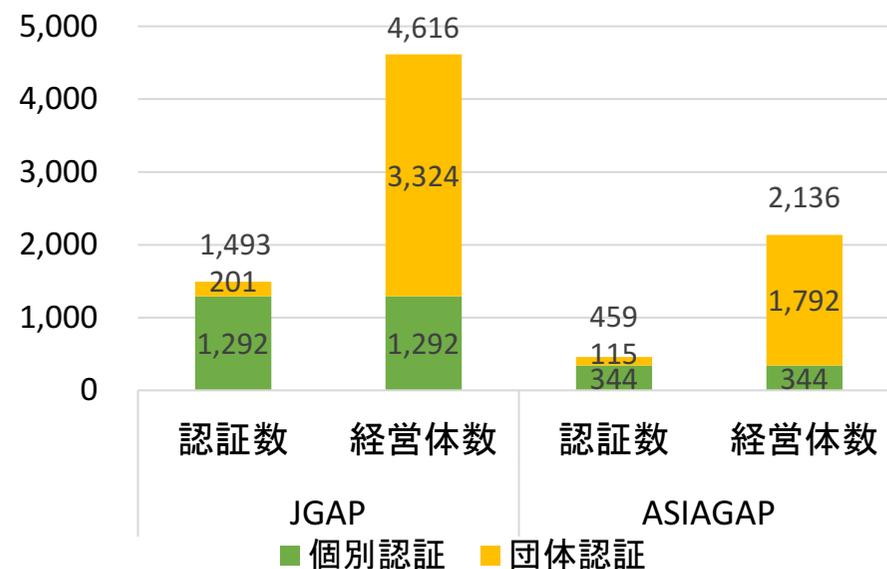
GAP認証取得状況（経営体数）



農林水産省農業環境対策課調べ

- ※ 青果物、穀物、茶、畜産に係る認証経営体数（国内のみ）
- ※ 複数の認証を取得している経営体については重複計上。
- ※ GLOBALG.A.P.の経営体数について、H30.3はH29.12時点、R3.3はR2.12時点、R4.3はR3.12時点、R5.3はR4.12時点。

JGAP・ASIAGAPにおける個別認証・団体認証の内訳



農林水産省農業環境対策課調べ

- ※ 令和5年3月時点
- ※ 青果物、穀物、茶に係る認証数及び認証経営体数（国内のみ）
- ※ 複数の認証を取得している経営体については重複計上

2020東京大会以降のGAPの推進方策

- **食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）において国際水準GAPの実施目標を設定**
 - ✓ 2030年（令和12年）までにほぼ全ての産地で国際水準GAPを実施
 - ✓ 農業学校におけるGAP教育の充実
- **我が国における国際水準GAPの推進方策の策定（令和4年3月）**
 - ✓ 国際水準GAPの取組内容の標準化
 - ✓ GAPに取り組む農業者のメリットの明確化
 - ✓ GAP指導体制の強化
 - ✓ 実需者・消費者のGAPの認知度向上
- **国際水準GAPガイドラインの策定（令和4年3月）**
 - ✓ 指導マニュアル・関係法令等集
 - ✓ 国際水準GAPガイドラインの解説書

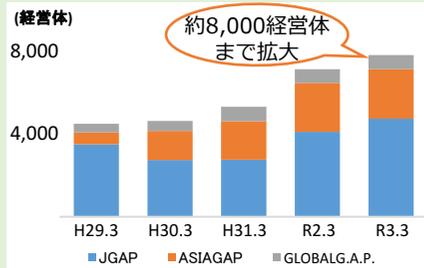
これらの資料も含め、GAPについての参考資料は、農林水産省ホームページ上で公表

キーワード：「農林水産省」「GAP」で検索

我が国における国際水準GAPの推進方策（令和4年3月策定）の概要

GAPを取り巻く情勢

- 東京オリパラ大会における食材の調達基準としてGAP認証等が採用されたことも契機にGAPの取組が全国で拡大



- SDGs（持続可能な開発目標）への世界的な関心が高まり、環境保全や人権保護等への配慮が重要な行動規範として浸透



- 輸出の拡大等で取引のグローバル化が進展し、取引先は労働者の人権保護に配慮した原料調達を重視
- スマート農業の社会実装が現実のものとなり、農業への情報通信技術の導入が進展
- みどりの食料システム戦略に基づく生産力向上と持続性の両立を目指す施策の推進

今後、農業の**持続可能性を確保**するためには、食品安全、環境保全、労働安全のほか、

- 国際的に求められる**人権保護への配慮**
 - 農場経営管理の実践とデータの利活用**
- を含めた**国際水準GAP**の取組が必要

基本方針

- 国際水準GAPに取り組むことで、農業者自らがSDGsに貢献できることを理解し、これを実需者・消費者にも広く発信。
- 国際水準GAPガイドラインの策定により我が国共通の取組基準を明確にするとともに、都道府県GAPの国際水準への引上げを進め、国と都道府県が一体となって国際水準GAPの取組を推進。



推進に向けた具体的な取組

○国際水準GAPの取組内容の標準化

- 国際水準GAPガイドラインを策定し、我が国共通の取組基準を示す。
 - ガイドラインに基づき取り組むべき標準的な内容を具体的に提示した解説書を策定。
- ➡ 新たにGAPを導入する農業者であっても、戸惑うことなく取組を実践

○OGAPに取り組む農業者のメリットの明確化

- 取組データのデジタル化を促進し、簡易に記録・活用できるアプリなどの導入・利用拡大を図る。
 - 農業者のSDGsや環境負荷低減等への貢献が見える化し、情報発信できる仕組みを構築。
- ➡ 経営改善や取引での利用など取組データの活用の幅が広がる

○OGAP指導體制の強化、面的取組の拡大

- コーチング技術やデータ活用に関する知識などを習得するためのGAP指導員向け研修を実施。
 - JA等と連携した団体での取組を推進するため、GAP指導員の指導力向上や団体認証の取得支援を実施。
- ➡ 効果的な指導と面的にまとまった取組により、産地での取組を拡大

○実需者・消費者のGAPの認知度向上

- SDGsへの貢献が見える化し、実需者との取引や消費者へのアピールに活用。
 - GAPパートナーや関係省庁と連携して消費者に対して「GAP＝農業のSDGs」を情報発信。
- ➡ 実需者や消費者に取組が評価され、事業活動や購買活動につながる

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）に掲げる

「令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPを実施」の実現

国際水準GAPガイドライン（令和4年3月策定）の概要

- 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野を満たした国際水準GAPに関する共通の取組基準
- ①青果物、②穀物、③茶、④飼料作物、⑤その他非食用の分類別に作成
- 都道府県に対して、本ガイドラインに基づく国際水準GAPの指導の実施を求めるとともに、都道府県GAPを存続する場合には、令和6年度末を目途として、本ガイドラインに則して国際水準に引き上げることを求めている。

ガイドラインにおける取組事項（青果物）の概要【取組数78】

区分	分野	取組事項（[]内は取組事項の数）
I 経営体制 全体	農場経営管理	組織体制の決定、農場ルールの策定とルールに基づく運営等【4】
	生産体制 全体	生産計画の策定、農場管理に係る記録の作成・保存、知的財産の保護・活用等【3】
III リスク管理	食品安全	食品安全に関する危害要因分析と対策の実施等【1】
	環境保全	環境に与える負荷に係るリスク評価と対策の実施等【1】
	労働安全	労働安全に関するリスク評価と対策の実施等【1】
	農場経営管理	商品表示の管理やロットの設定、出荷記録等の作成・保存、クレームや農場ルール違反への対応手順の設定等【5】
IV 人的資源	労働安全	保護具の着用・管理、救急箱等の用意、事故対応手順の設定等【3】
	人権保護	労働条件の提示、外国人雇用、家族経営における対応等【5】
	農場経営管理	教育訓練の実施、労災保険の成立手続の実施等【2】

区分	分野	取組事項
V 経営資源	食品安全	トイレや手洗い設備の確保、土壌や水に関する危害要因分析、農産物取扱施設の衛生管理等【11】
	環境保全	適正な土壌・排水管理、温室効果ガス排出や廃棄物の削減、周辺住民への配慮等【11】
	労働安全	機械等の点検・整備や適正使用等【4】
	農場経営管理	農場入場時のルールの設定、計量機器の点検・校正等【4】
VI 栽培管理	食品安全	農薬使用計画の策定と適正使用、農薬使用記録の作成・保存、堆肥の適切な製造・施用等【11】
	環境保全	IPMの実施、農薬や肥料の適正な使用・施用等【11】
	労働安全	農薬の安全な使用・保管等【3】
	農場経営管理	肥料等の使用記録の作成・保存等【2】
VII 専用項目	食品安全	スプラウト類、きのこ類、りんごの栽培に係る事項【11】
	労働安全	ボイラー等の設置・使用に係る届け出、取扱作業主任者の設置【1】
	農場経営管理	ボイラー等の定期自主点検の記録の作成・保存【1】

※取組事項の中には複数の分野にまたがるものがあるが、表中では重複して計上している。

国際水準GAPのデジタル化

- 「我が国における国際水準GAPの推進方策」（令和4年3月）を踏まえ、令和5年3月に、「国際水準GAPガイドラインの各取組事項に対応した具体的な取組項目」及び「国際水準GAPガイドラインの標準的な帳票等の例」等を作成し、Webサイトに掲載中。
(https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/gap_digital.html)
- 帳票類を営農管理用アプリに組み込むことで、GAPで必要な記帳の手間の省力化に加え、農場の管理状況の診断や商取引等にも利用可能なツールができれば、GAPに取り組むメリットが見える化され、GAP推進の加速化につなげることが可能。

デジタル化へ向け作成したもの

① 国際水準GAPガイドラインの各取組事項に対応した具体的な取組項目

営農管理用アプリ運営事業者向けに、ガイドラインの取組事項の概要を整理したもの。事業者がデータ項目の整理に活用可能



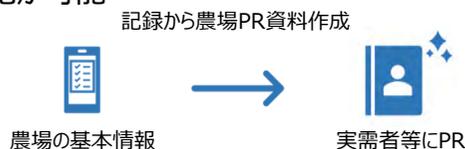
② 国際水準GAPガイドラインの標準的な帳票等の例

帳票例を営農管理用アプリに組み込むことで記帳の手間を大幅に省力化



③ 国際水準GAPに取り組む農業者紹介フォーマット

商談会等でGAPに取り組む農業者が自らを紹介する際に利用できるフォーマット。データのデジタル化により、資料作成の自動化が可能



GAPのデジタル化による今後の活用イメージ

データのデジタル化により、栽培履歴等を簡易に確認、提示

- 記帳の自動化、省力化
- 自分の農場の管理状況の診断に利用可能
- 団体認証において各農家を効果的・効率的に管理
- 商取引での利用（GAP認証に代わるものとして利用）



補助事業等の申請書類作成の電子化、簡素化

- 書類作成の事務作業の簡素化（各種補助事業、Jクレジット等の申請時に利用可能）



GAP認証審査のデジタル化、簡素化

- 遠隔での審査が可能となり、審査費用や審査時間が削減
- 都道府県GAPの審査への活用



農林水産省GAPパートナー

➤ 農林水産省は、GAP認証農産物を取り扱う意向を有する実需者を「GAPパートナー」として募集し、HPに掲載。実需者・消費者の理解促進・需要喚起のため、実需者と産地の関係構築を推進（令和6年1月10日時点：71社）



「GAPパートナー」の取組やお問い合わせ先等の詳細情報については、GAP情報発信サイト「Goodな農業！GAP-info」に掲載しております。



Goodな農業！GAP-info



大阪・関西万博への対応について

- 令和5年7月に公表された「持続可能性に配慮した調達コード(第2版)」のうち「持続可能性に配慮した農産物の調達基準」では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」）の調達基準と同様、主としてGAP認証農産物が調達基準の要件への適合度の高い農産物として位置付けられている。
- 大阪・関西万博の来場想定者数は約2,820万人、期間は2025年4月13日～10月13日の184日間と、東京2020大会よりも規模が大きく、期間が長いため、必要となる食材量も東京2020大会よりも多いと見込まれる。
- 大阪・関西万博での国産農産物の調達割合を少しでも高めるため、大阪・関西万博向けのGAP認証農産物等の産地の掘り起こしを積極的に進める必要がある。

大阪・関西万博における農産物の調達基準（概要）

対象 博覧会協会、ライセンサー^{注1}及びパビリオン運営主体等^{注2}が提供する飲食サービスに使用される、農産物の**生鮮食品**及び**農産物を主要な原材料とする加工食品**

注1：公式ライセンス商品を製造・販売等する事業者
注2：各国政府、国際機関、企業、地方自治体等

要件 以下の点について、生産国の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること

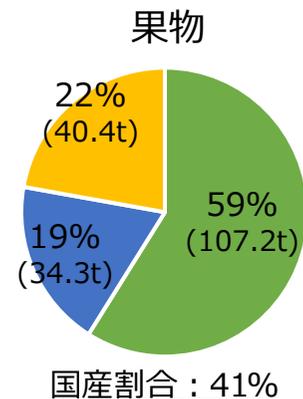
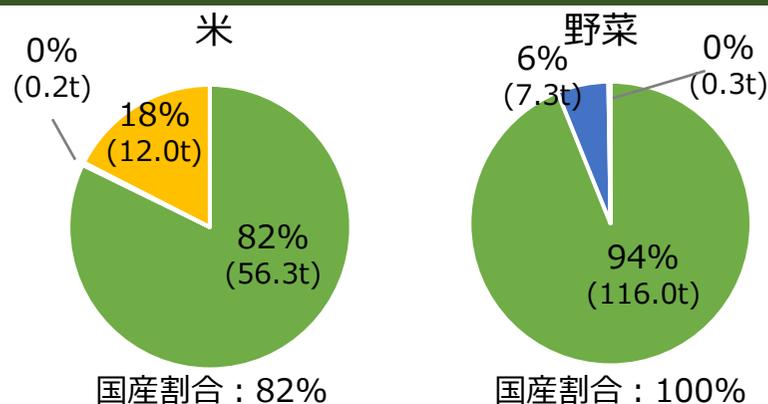
1. 食品安全の確保
2. 周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動の確保
3. 作業者の労働安全の確保
4. 作業者の人権保護の確保

要件への適合度が高い農産物

1. GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、又は博覧会協会が認める認証スキームによる認証を受けて生産された農産物
2. 1の農産物以外を必要とする場合は、国際水準GAPガイドラインに準拠したGAPに基づき生産され、公的機関による第三者の確認を受けて生産された農産物
3. 1、2の農産物以外を必要とする場合は、環境負荷の低減に取り組むことについて公的機関等による第三者の確認を受けて生産された農産物（有機農業により生産された農産物も認める。）

※持続可能性に配慮した調達コード（第2版）（令和5年7月31日公表）を基に農林水産省農産局農業環境対策課GAP推進グループが作成

（参考）東京2020大会での農産物の調達状況



※2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の公表情報に基づき農林水産省にて整理。

大阪・関西万博への対応について

公募を行う営業施設の概要



飲食店舗

万博で大勢の来場者に対応できるラウンジ&ダイニング、レストラン／カフェテリア、フードコート、カフェ、ファストフード、キッチンカー等で構成します。

種類（カテゴリー）	総数	
	店舗数	店舗面積
ラウンジ&ダイニング	1	999.1㎡
レストラン／カフェテリア	10	3,639.3㎡
EARTH TABLE ～未来食堂～レストラン	6	651.1㎡
フードコート	3	2,908.2㎡
サステナブルフードコート	1	1,913.2㎡
カフェ	10	2,496.9㎡
ファストフード	8	1,704.5㎡
キッチンカー	24	6エリア
飲食店舗合計	63	14,312.3㎡



物販店舗

大阪・関西万博にふさわしい地域の品を取り揃えた物産店や、各種物販店舗、コンビニエンスストアを会場内に分散配置します。

種類（カテゴリー）	総数	
	店舗数	店舗面積
JAPANマルシェ	8	406.7㎡
KANSAIマルシェ	1	354.0㎡
各種ショップ	8	1,070.3㎡
コンビニエンスストア	4	647.3㎡
物販店舗合計	21	2,478.3㎡

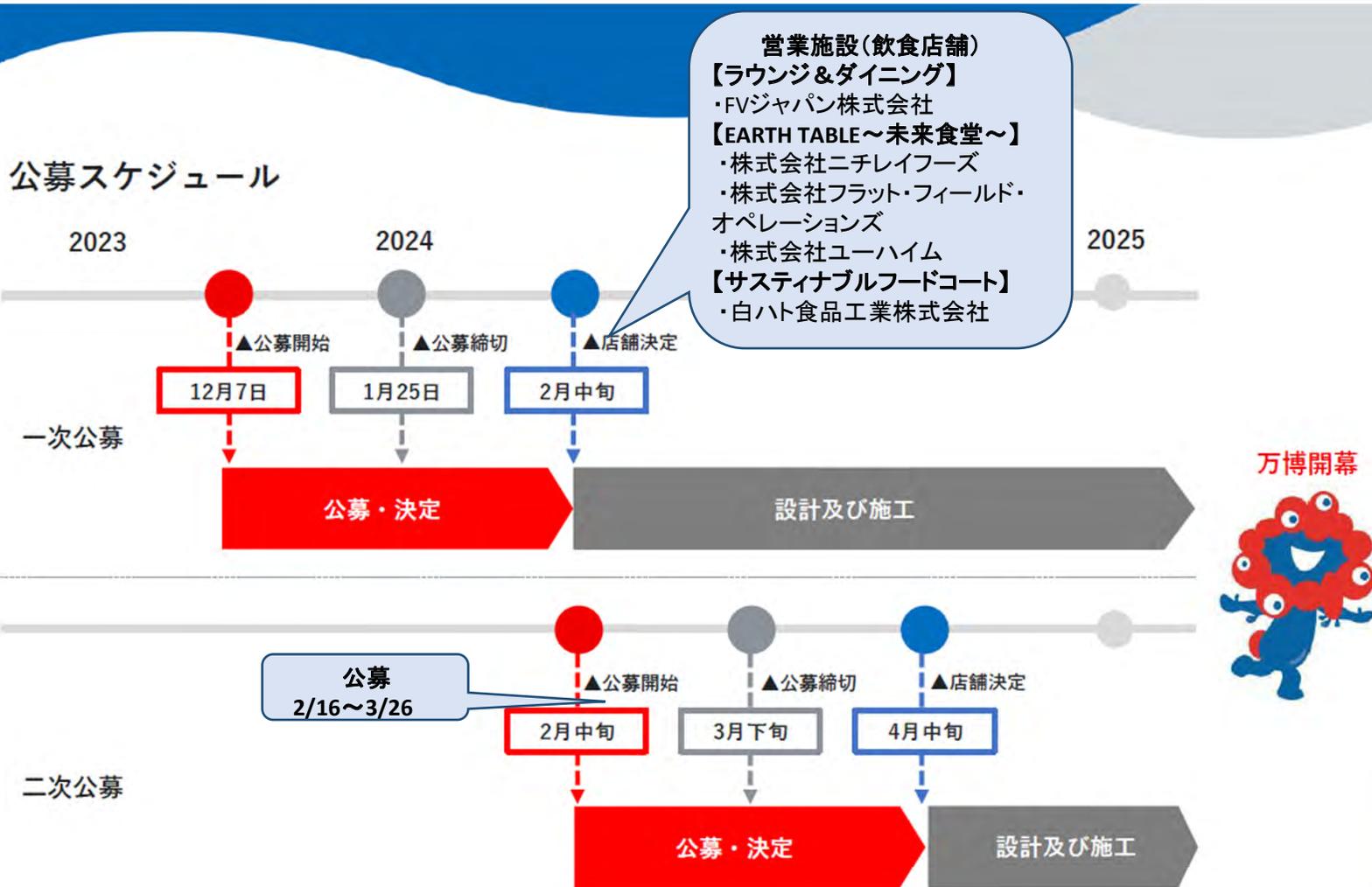
※会場内には上記「営業参加店舗」以外の店舗（オフィシャルストア等）やパビリオン内の飲食・物販店舗等があります。

※サービス業種については別途募集します。

※業態・想定店舗面積は、検討中の内容につき変更となる場合があります。

※キッチンカーは、6エリアにて合計24台を想定します。

大阪・関西万博への対応について



※会場内4カ所のオフィシャルストアの公募は一次公募と同時期に実施予定です。

※一次・二次公募以外に募集する案件（サービス業種など）もあります。

なお最新情報の公表は、当協会ホームページ（<https://www.expo2025.or.jp/>）で随時お知らせします。

その他新たな公募を開始する際は、当協会ホームページでお知らせしますので適宜ご確認下さい。

2027年国際園芸博覧会について

【テーマ】

幸せを創る明日の風景

Scenery of the Future for Happiness

【全体概要】

名称 2027年国際園芸博覧会
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)

開催場所 旧上瀬谷通信施設(神奈川県横浜市)

開催期間 2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)

博覧会区域 約100ha(内、会場区域80ha)

クラス A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)

参加者数 1500万人
・地域連携やICT(情報通信技術)活用などの多様な参加形態を含む
・有料来場者数:1,000万人以上

公式ロゴマーク



2027年国際園芸博覧会について

持続可能性に配慮した調達コード 概要



- 協会や出展者等が、物品・サービスの調達や工事の実施等に当たって遵守する「**持続可能性に配慮した調達コード**」を2024年1月に日本語版を策定。英語版は3月に公表。
- 東京オリパラ、大阪・関西万博では、**5つの共通基準**、**6つの物品別の個別基準**を設定しており、本園芸博においても重要な内容のため、先行事例に準じて策定。
- また、物品別の個別基準には、**新たにGREEN×EXPO 2027ならではの「7植物」**を設定。

項目	GREEN×EXPO 2027の調達コードの構成
持続可能性に関する基準 (共通基準)	全ての物品・サービス・工事等に共通して適用される 5つの共通基準を設定 1 全般、2 環境、3 人権、4 労働、5 経済
物品別の個別基準	重要な物品・サービス・工事等については、 7つの物品別の個別基準を設定 1 木材、2 紙、3 農産物、4 畜産物、5 水産物、6 パーム油、7 植物

参考：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 東京都ポータルサイト「[持続可能性に配慮した調達コード（第3版）](#)」
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会HP「[持続可能性に配慮した調達コード（第2版）](#)」

2027年国際園芸博覧会について



3 農産物の調達基準の概要

対象となる農産物

- 農産物の生鮮食品※及び農産物を主要な原材料とする加工食品

要件への対応の証明方法

- 使用する農産物について、記録した書類を本園芸博終了後から**1年間保管**し、協会が求める場合は、これを提出しなければならない

【満たすべき要件】

- 食材の安全を確保**するため、農産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- 周辺環境や生態系に配慮した農業生産活動を確保**するため、農産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- 作業者の労働安全を確保**するため、農産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること
- 作業者の人権保護を確保**するため、農産物の生産に当たり、生産国等の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること

【要件(1)～(4)を満たすことを示す方法】

● GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP認証の取得

- 認証を取得していない場合は、「国際水準GAPガイドライン」に準拠したGAPに基づき生産され、都道府県等公的機関による第三者の確認を受けている
- 「国際水準GAPガイドライン」への準拠以外の場合は、**環境負荷の低減に取り組むこと**について、公的機関等による第三者の確認を受けている

【海外産等で要件の確認が困難な場合】

- フェアトレードの取組によるもの等、持続可能性に資する取組に基づいて生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先的に調達すべき

【要件を満たした上で推奨される事項】

有機農業により生産された農産物、温室効果ガスが削減される栽培方法で生産された農産物、障害者が主体的に携わって生産された農産物、世界農業遺産や日本農業遺産など国際機関や各国政府により認定された伝統的な農業を営む地域で生産された農産物を最大限調達すること

※食品表示法に基づく食品表示基準において、生鮮食品として別表第二に掲げられた農産物に該当するもの

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和6年度予算概算決定額 201（189）百万円】の内数

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関の認証取得、大阪・関西万博に向けた認証取得、実需者とのマッチングの促進など、国際水準GAPを推進する取組を支援します。

<事業目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]

<事業の内容>

持続的生産強化対策事業

1. GAP拡大推進加速化事業（交付金） 121（111）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関の認証取得、大阪・関西万博に向けた認証取得等を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

2. GAP拡大推進加速化事業（補助金） 20（20）百万円

① 国際水準GAPガイドライン普及促進 10（10）百万円

国際水準GAPガイドラインの普及を促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

② 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

10（10）百万円

GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な国際水準GAPに取り組む農業者と実需者のマッチングを支援します。

<事業の流れ>

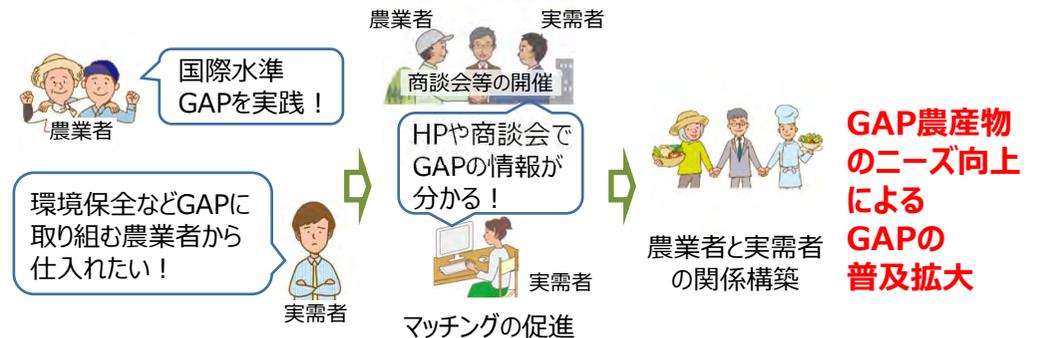


<事業イメージ>

1 ① 大阪・関西万博に向けた認証取得の支援



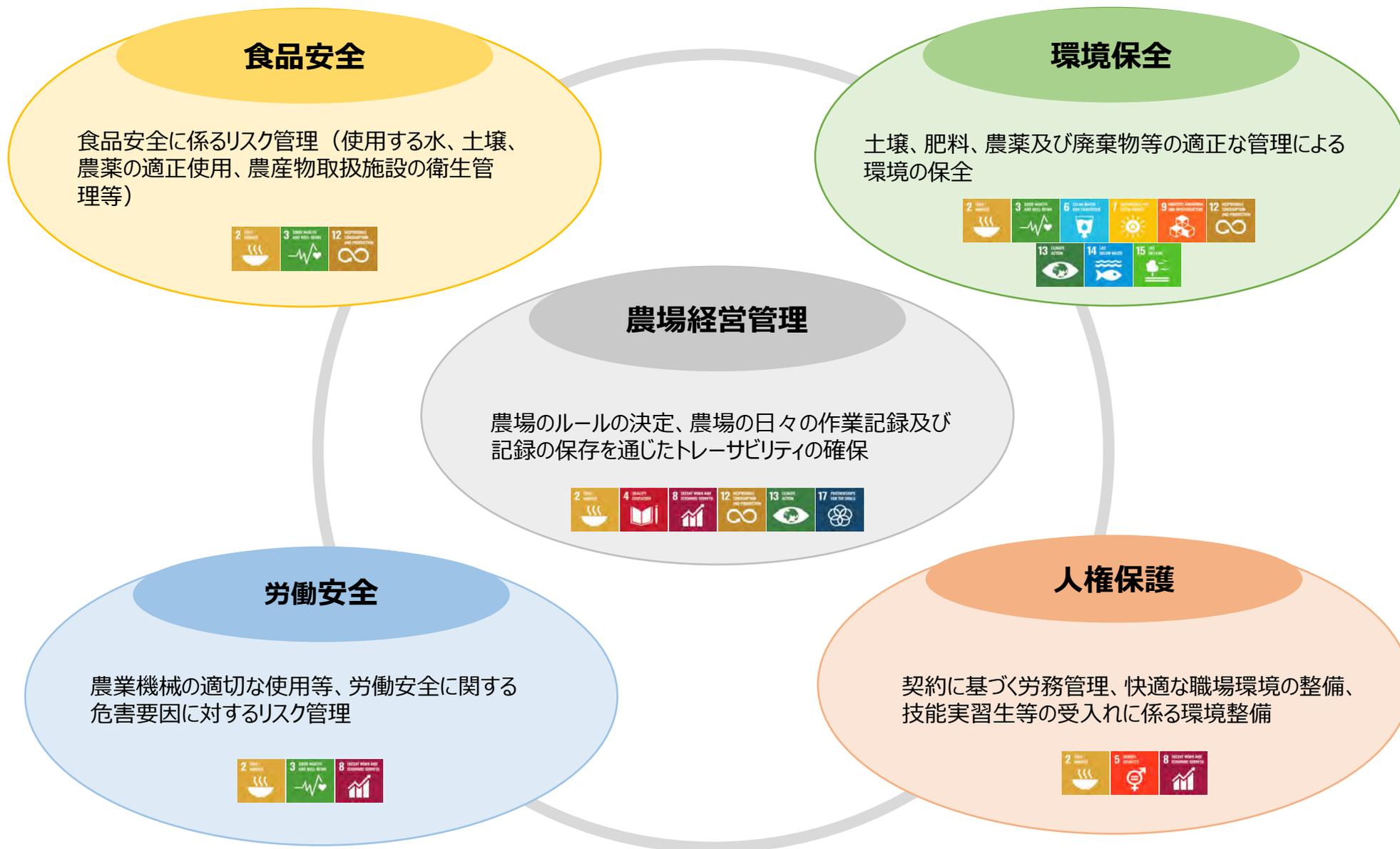
2 ② 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進



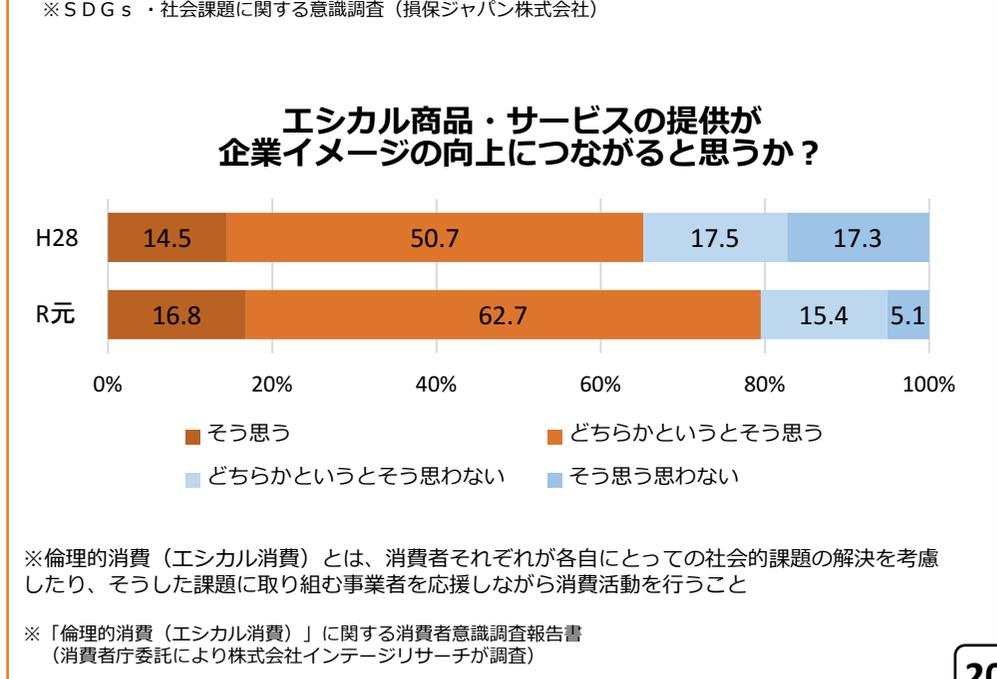
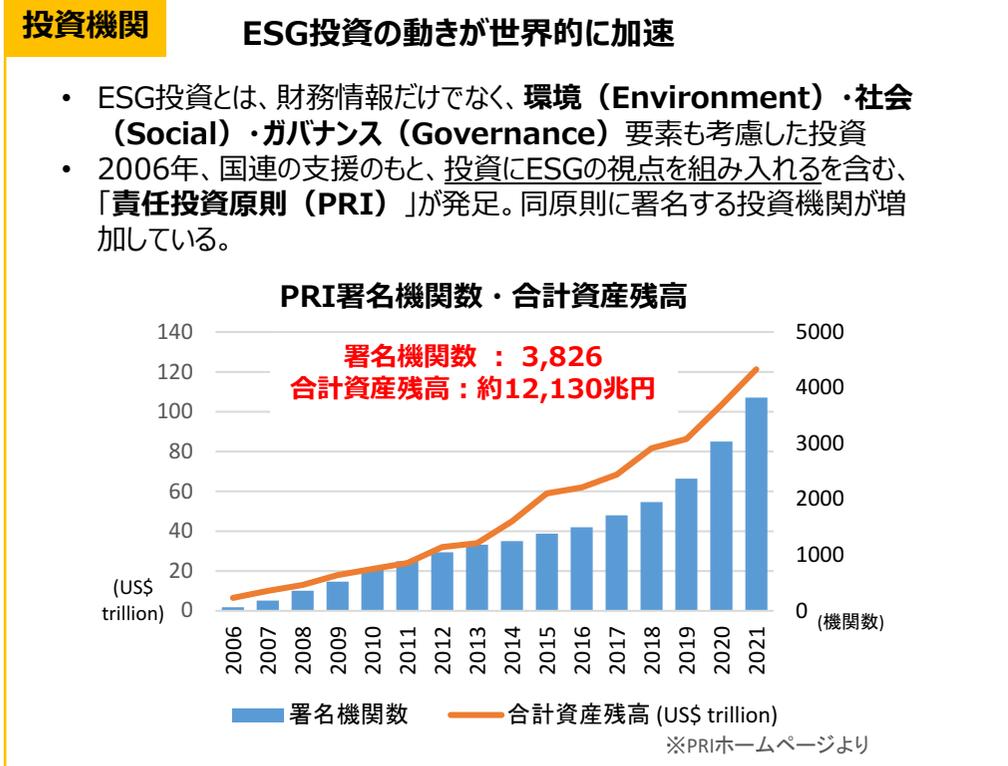
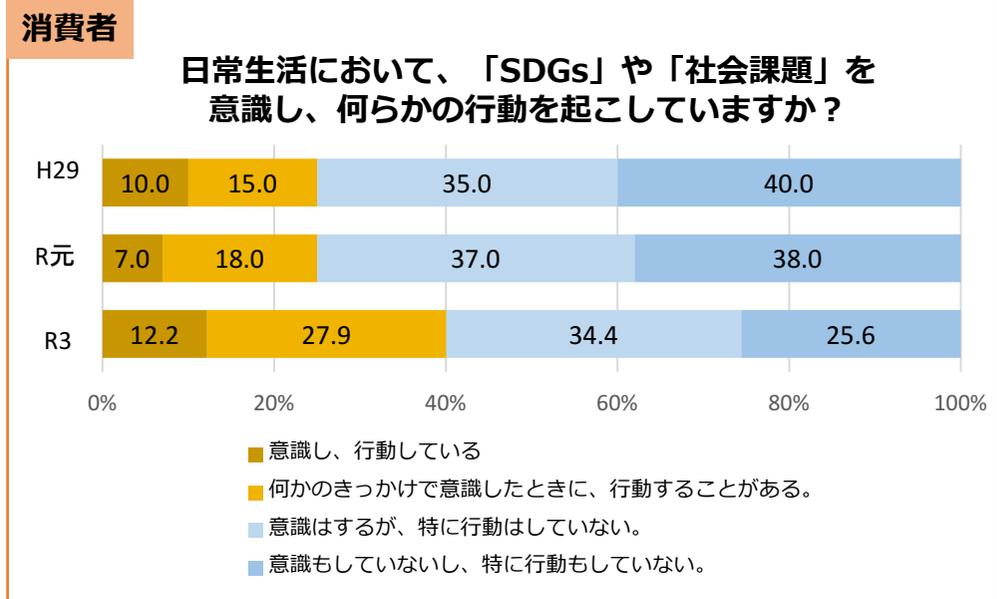
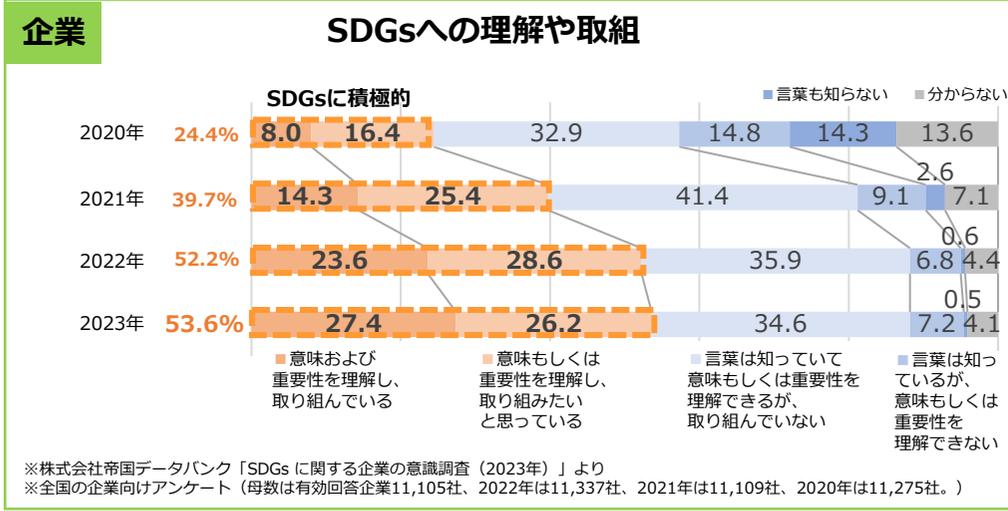
【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-7188）

2 実需者にとってのGAPの必要性・有効性

5分野のGAPとSDGsとの関わり



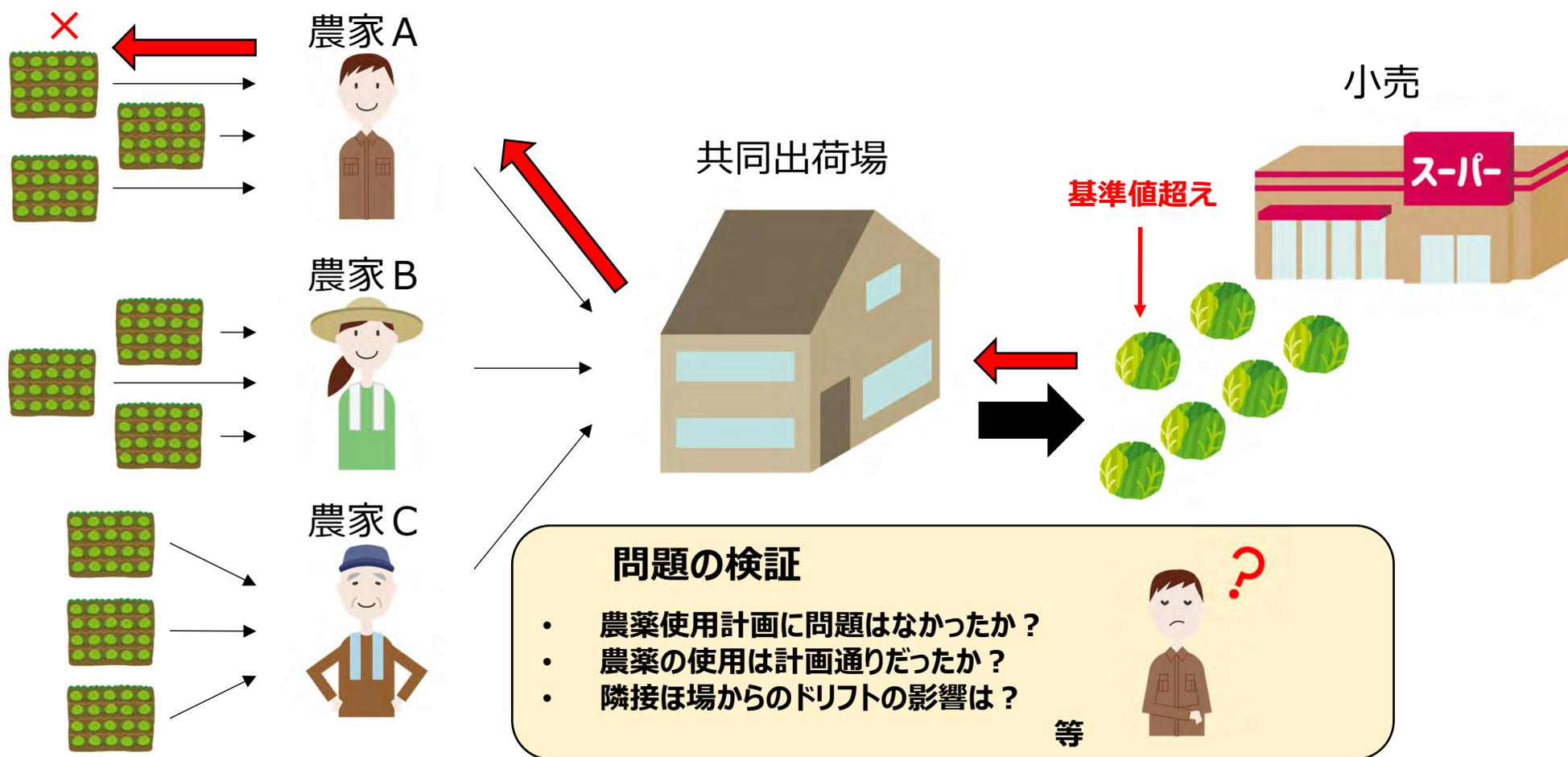
(参考) 持続可能な社会への関心の高まり



トレーサビリティ確保の取組

- 国際水準GAPを実践できている農場では、農産物の出荷記録と収穫記録やそれ以外の農場管理の記録が結びついた形で保存されています。
- 万一、流通過程や販売時点で食品事故等が起こった場合でも、農場内の移送の過程等を遡ることで問題の所在や原因についての検証を行うことが容易となり、その後の対策にも反映させることが可能です。

残留農薬の基準超過が発生した場合の対応例



ビジネスにおける人権保護の必要性

- ビジネスと人権に関する国際的な要請の高まりの中で、我が国でも、令和2年10月に『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020-2025）」（ビジネスと人権に関する行動計画に係る関係府省庁連絡会議）が策定された。その後、令和4年9月には「責任あるサプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」（経済産業省）が公表されている。
- 農林水産省は、令和5年12月、「食品企業向け人権尊重の取組のための手引き」を公表している。

● 「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）

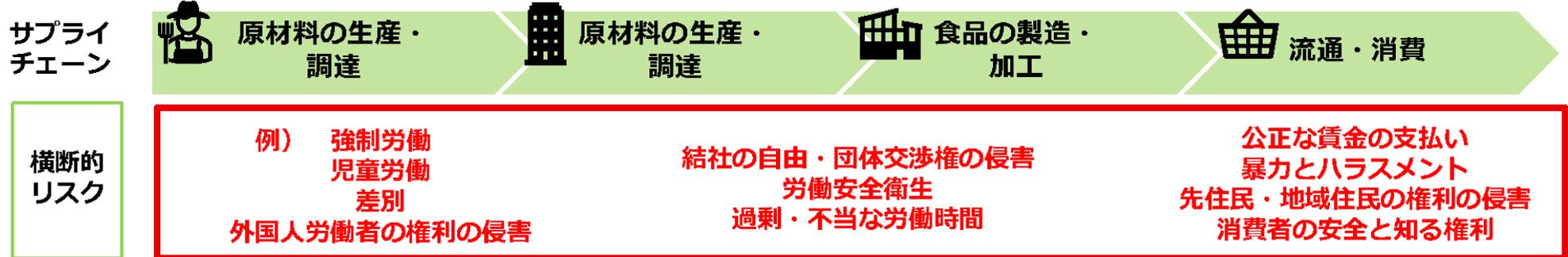
第2章-2 分野別行動計画

（3）人権を尊重する企業の責任を促すための政府による取組

ア. 国内外のサプライチェーンにおける取組及び「指導原則」に基づくデュー・ディリジェンスの促進

● 「食品企業向け人権尊重の取組のための手引き（農林水産省）」5頁一部抜粋

食品産業のサプライチェーンや生産品目等に関する主な人権に関するリスク（例）



国際機関により強制労働や児童労働が指摘されている製品の例

	児童労働が指摘されている製品の例	強制労働が指摘されている製品の例
農産物	カカオ、珈琲、紅茶、ヒマワリ、花、パーム油、スパイス（クローブ、バニラ）、小麦、米、とうもろこし、バナナ、メロン、柑橘系フルーツ、ブルーベリー、葡萄、キャッサバ、ジャガイモ、カシューナッツ、ヘーゼルナッツ、ブラジルナッツ、栗、豆、オリーブ、サトウキビ、嗜好品（タバコ、ケシ、カート）、キャベツ、きゅうり、タマネギ、トマト、ニンニク、ブロッコリー、レタス	珈琲、紅茶、パーム油、バナナ、イチゴ、柑橘系フルーツ）、ブラジルナッツ、サトウキビ、タバコ、トマト、米、とうもろこし、胡椒）
畜産物・魚介	エビ、魚、牛、豚、鶏、羊、山羊	エビ、魚、貝、牛、羊、山羊

（出所） OECD・FAO「責任ある農業サプライチェーンのためのOECD-FAOガイダンス（仮訳）」2016年20頁；「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参考資料（別添1）参考資料」66頁等をもとに作成。

まとめ及び課題と実需者への期待

まとめ

- GAPは農業の持続可能性を確保する取組。「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の5分野を含む国際水準GAPはSDGsに貢献する。
- GAPに取り組む農業者は、農場経営管理に関する基本情報を的確に把握。
- また、リスクに基づく経営管理が行われるとともに、トレーサビリティも確保されているため、問題が生じた場合の検証、改善も比較的容易となる。
- 近年、社会的に要請が高まっている一次農産物の人権問題にも対応している。

課題と実需者への期待

- GAPの取組には一定のコストが伴う。特に、認証取得費用等が、GAPに取り組む農業者にとって負担となる場合がある。
- GAP農産物の取引が増えることにより、認証コストの低減が見込まれる。
➡ 実需者の皆様には、GAPの必要性や有効性を正しく理解することを通じ、GAP農産物を積極的に活用・調達していただきたい。